

令和6年度
地域コミュニティ活性化関連施策集

令和6年6月

目次

総務局	1
地域コミュニティ活性化推進事業	1
コミュニティ助成事業	2
元気な愛知の市町村づくり補助金	3
防災安全局	4
コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業（区分イ））	4
コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業（区分ウ、エ、オ、カ））	5
南海トラフ地震等対策事業費補助金（民間防災力強化育成事業・消防団活動支援事業）	6
コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業（区分ア））	7
安全なまちづくり活動支援事業	8
交通安全推進協働事業	9
安全なまちづくり自主防犯活動推進事業	10
県民文化局	11
多文化共生推進功労者表彰	11
男女共同参画推進活動者表彰	14
文化活動事業費補助金	15
ふるさと遺産サポート事業（伝統文化出張講座・愛知県民俗芸能大会）	16
あいち山車まつり活性化事業	17
持続可能な社会の創り手育成事業	18
「あいち伝統芸能ポータルサイト（仮称）」の開設	19
環境局	20
あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業	20
「学びを行動につなぐサポート BOOK」を活用した、効果的な環境教育を実施するための研修 『協働授業づくり研修』	21
あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業	22
福祉局	23
あいち地域包括ケアポータルサイトの運用	23
優良子ども会及び子ども会育成功労者・功労団体表彰	26
経済産業局	27
げんき商店街推進事業費補助金	27
商業振興事業費補助金（商店街振興組合連合会事業）	28
商業振興事業費補助金（地域商業活動活性化事業）	29

農業水産局	30
農村型地域運営組織(農村 RMO)形成支援事業	30
農林基盤局	31
農業農村多面的機能支払事業	31
中山間ふるさと・水と土保全対策事業	32
あいち森と緑づくり森林整備事業 提案型里山林整備事業	33
建設局	34
愛・道路パートナーシップ事業	34
マイタウンマイロード事業	35
コミュニティリバー推進事業	36
河川愛護活動報奨制度	37
海岸愛護活動報奨制度	38
水辺の緑の回廊整備事業	39
みずから守るプログラム地域協働事業	40
都市・交通局	41
港湾・漁港海岸施設愛護団体報償費	41
あいち森と緑づくり都市緑化推進事業 県民参加緑づくり事業	42
愛・地球博記念公園 公園マネジメント会議	43
建築局	44
優良県営住宅自治会表彰	44
スポーツ局	45
総合型地域スポーツクラブ推進事業	45
地域スポーツ活性化事業費補助金	46
障害者スポーツ参加促進事業費	47
障害者スポーツ推進事業費	48
障害者スポーツ大会事業費	49
愛知県教育委員会	51
「あいちの学校連携ネット」～つながる・学ぶ・夢かなう～	51
子どもの貧困対策啓発事業	52
地域学校協働活動推進事業	53
女性団体活動促進事業	54
地域に根ざした家庭教育支援推進事業	55

総務局

事業等の名称	地域コミュニティ活性化推進事業
事業等の目的	地域の多様な主体の参画・連携を積極的に促進し、地域自らが地域の課題を発見・認識・共有し、解決していく力「地域共生力」の向上を図る。
事業等の内容	地域コミュニティ活性化支援事業 (1)市町村アドバイザー派遣事業 (2)地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業 (3)地域コミュニティ活性化市町村会議の開催
事業等の対象	地域コミュニティ、地縁・地域づくり団体に所属する者、市町村の担当職員等
事業等の予算	897 千円(前年度 890 千円)
事業等の実施スケジュール	アドバイザー募集締切 5月下旬 市町村会議 1回(9月～11月頃予定)
活用にあたってのポイント	
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shichoson/0000024554.html
担当課室	総務局総務部市町村課地域振興室(市町村行政支援グループ)
連絡先	TEL 052-954-6066(内線 2238) FAX 052-954-6981 E-mail chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	コミュニティ助成事業
事業等の目的	(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品等を整備することで、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としている。
事業等の内容	1 一般コミュニティ助成 ・内 容:コミュニティ活動に直接必要な備品等の整備に係る経費を助成 ・助成額:100 万円～250 万円 2 コミュニティセンター助成 ・内 容:コミュニティセンター・集会所の建設整備に係る経費を助成 ・助成額:対象事業費の 3/5(上限 1,500 万円) 3 青少年健全育成助成 ・内 容:スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動等、主として親子で参加するソフト事業に係る経費を助成 ・助成額:30 万円～100 万円
事業等の対象	市町村が認めるコミュニティ組織(自治会・町内会等) ※市町村が実施主体となる合理的理由がある場合は、市町村が実施主体となることも可能
事業等の予算	- 千円(前年度 - 千円)
事業等の実施スケジュール	前年度 8 月下旬 翌年度事業申請開始 前年度 10 月上旬 県への申請書提出期限 前年度 3 月下旬 決定通知 (年度内に事業を完了し実績報告書提出後、助成金が支払われる)
活用にあたってのポイント	宝くじの普及広報の効果が発揮できるもの
関連HP	https://www.jichi-sogo.jp/
担当課室	総務局総務部市町村課地域振興室(市町村行政支援グループ)
連絡先	TEL 052-954-6066(内線 2244) FAX 052-954-6981 E-mail chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	元気な愛知の市町村づくり補助金
事業等の目的	すべての人々が安心して暮らせる明るく活力ある地域社会の実現を図るため、地域住民5人以上で構成する団体（名古屋市内に所在する団体を除く。）が、地域において自主的かつ主体的に取り組む事業の実施に要する経費に対し補助金を交付する。
事業等の内容	【補助率】 1/3（ただし、山村離島における地域団体は1/2） 【補助限度額】 1,000 千円
事業等の対象	生活環境整備事業、福祉推進事業、教育・文化振興事業等
事業等の予算	450,000 千円の一部（前年度 300,000 千円）
事業等の実施スケジュール	3 月 要望照会 4 月 事業計画書提出期限 6 月 内示、交付申請（順次交付決定）
活用にあたってのポイント	申請にあたっては、地域団体が所在する市町村を経由するため、当該市町村と事前に相談することが望ましい。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shichoson/genki-aichi-hojokin.html
担当課室	総務局総務部市町村課地域振興室（市町村行政支援グループ）
連絡先	TEL 052-954-6066（内線 2238） FAX 052-954-6981 E-mail chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp

※「事業等の予算」以外の項目は地域団体に適用のある内容を抜粋して記載しています。

防災安全局

事業等の名称	コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業(区分イ))
事業等の目的	(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティに必要な備品等の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。
事業等の内容	○概要 地域防災のリーダーである消防団の装備の拡充を図るとともに、消防団の活動に対し地域住民から積極的な協力を得るために必要となる設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業。 ○助成額 50万円～100万円
事業等の対象	消防団を有する市町村、広域連合及び一部事務組合
事業等の予算	— 千円(前年度 — 千円)
事業等の実施スケジュール	前年度 8月中旬 事業申請照会 前年度 10月中旬 県への申請書提出期限 前年度 3月下旬 交付決定 (年度内に事業を完了し実績報告書提出後、助成金が支払われる)
活用にあたってのポイント	・(一財)自治総合センターのホームページに実施要綱・申請様式を掲載。 ・宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの
関連HP	https://www.jichi-sogo.jp/lottery/community
担当課室	防災安全局防災部消防保安課(消防・広域化グループ)
連絡先	TEL 052-954-6195 (内線 2559) FAX 052-954-6913 E-mail shobohoan@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業（区分ウ、エ、オ、カ））
事業等の目的	（一財）自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティに必要な備品等の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。
事業等の内容	○概要 ①女性防火クラブなど主に家庭における初期消火活動、救出救護活動及び防火思想の高揚等に必要となる資器材等の整備に関する事業 ②幼年消防クラブの育成及び防火思想の普及啓発に必要となる資器材等の整備に関する事業 ③女性消防隊が初期消火活動を行うために必要となる D-1 級軽可搬消防ポンプ等及び予防活動、応急救護普及活動に必要な資機材の整備に関する事業。 ④将来の地域防災を担う人材の育成に資するため、少年消防クラブの消防防災実践活動に必要な資機材の整備に関する事業 ○助成額 ①100 万円まで、ただし防火防災訓練用資器材の整備については 60 万円まで②40 万円まで③④100 万円まで （1 件につき 10 万円単位、10 万円未満を切り捨て）
事業等の対象	① 女性防火クラブを有する市町村、広域連合及び一部事務組合 ② 幼年消防クラブを有する市町村、広域連合及び一部事務組合 ③ 女性消防隊を有する市町村、広域連合及び一部事務組合 ④ 少年消防クラブを有する市町村、広域連合及び一部事務組合
事業等の予算	— 千円（前年度 — 千円）
事業等の実施スケジュール	前年度 8 月中旬 事業申請照会 前年度 10 月中旬 県への申請書提出期限 前年度 3 月下旬 交付決定 （年度内に事業を完了し実績報告書提出後、助成金が支払われる）
活用にあたってのポイント	・助成申請及び助成金は市町村長を介する。 ・宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの
関連HP	https://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity
担当課室	防災安全局防災部消防保安課（消防・広域化グループ）
連絡先	TEL 052-954-6195（内線 2559） FAX 052-954-6913 E-mail shobohoan@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	南海トラフ地震等対策事業費補助金（民間防災力強化育成事業・消防団活動支援事業）
--------	---

事業等の目的	市町村の地震防災対策の促進（民間防災力の強化育成）
事業等の内容	○市町村の実施する下記の地震防災対策事業に対する補助 ①自主防災組織または消防団の消防・防災活動に必要な防災資機材等を配置する事業 ②市町村が行う防災リーダーの育成や自主防災組織が地域防災関係機関と連携して取り組む防災ネットワークを構築するための事業 ③ボランティアコーディネーター養成講座、ボランティアリーダー研修等、市町村がボランティア活動の環境を整備するため実施する事業 ○補助率：1/3 以内 （①のうち、車両総重量 3.5 トン以上の消防団車両を、普通自動車免許で運転可能な 3.5 トン未満の車両（小型動力ポンプ付積載車または多機能型消防ポンプ自動車）に更新する場合は補助率 1/2 以内）
事業等の対象	①初動消火資機材、救助用資機材、救護用資機材、訓練用資機材、消防団車両の整備費等 ②防災リーダー育成委託経費、地域防災関係機関と連携した訓練等の開催経費等 ③ボランティアコーディネーター養成講座、ボランティアリーダー研修等の開催経費等
事業等の予算	南海トラフ地震等対策事業費補助金（250,000 千円）の一部
事業等の実施スケジュール	前年度 3 月 県から市町村への事業要望の照会 5 月～6 月頃 県から市町村へ内示 →交付申請 5 月～7 月頃 交付決定 →完了実績報告 →補助金交付
活用にあたってのポイント	市町村が実施する防災対策事業に対する県の補助制度ですので、市町村の防災担当課と、よくご調整ください。
関連HP	
担当課室	防災安全局防災部災害対策課（支援グループ）
連絡先	TEL 052-954-6149（内線 2566） FAX 052-954-6912 E-mail saigaitaisaku@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業（区分ア））
事業等の目的	（一財）自治総合センターが、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的として実施
事業等の内容	○概要 自主防災組織等が行う地域の防災活動に必要な資機材を整備するための費用を助成 ○助成額 30 万円～200 万円
事業等の対象	市町村または自主防災組織（消防団は除く）
事業等の予算	— 千円（前年度 — 千円）
事業等の実施スケジュール	前年度 8 月頃 助成申請照会 前年度 11 月頃 助成申請 3 月頃 交付決定 →実績報告 →助成金交付
活用にあたってのポイント	助成申請及び助成金は市町村長を介する。
関連HP	https://www.jichi-sogo.jp/
担当課室	防災安全局防災部災害対策課（支援グループ）
連絡先	TEL 052-954-6149（内線 2567） FAX 052-954-6912 E-mail saigaitaisaku@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	安全なまちづくり活動支援事業
事業等の目的	自主防犯団体による防犯パトロール等の様々な活動は、「地域の目」として犯罪防止に大きな効果があることから、自主防犯団体の設立や活動の支援を始め、住民等による防犯活動の推進を図っている。 安全で安心して暮らせるまちづくりのため、自主防犯団体の設立や活動の拡充を促すとともに、地域の住民等による自主防犯活動の効果的な実施や活性化を支援している。
事業等の内容	1 自主防犯団体設立支援事業 県に登録する新規の自主防犯団体で、月 1 回以上の継続的な活動が見込まれる団体に対し、防犯パトロール用資材を提供する。 2 防犯ボランティア災害見舞金制度 防犯ボランティアが活動中に死亡、負傷した場合に見舞金を支給する。 3 防犯ボランティア養成事業 防犯ボランティア活動の核となりうる人材の養成を目指して、養成講座を開催する。 4 安全なまちづくりパートナーシップ事業 自主的に安全なまちづくりの活動に取り組む企業や団体を「安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業」として登録し、ホームページで公表するとともに、防犯に関する情報提供等により、安全なまちづくりの促進を図る。 5 多発犯罪対策地域活動推進事業 県民事務所が主体となり、市町村や地域の団体が連携し、地域の犯罪情勢に即した啓発キャンペーンを実施する。
事業等の対象	自主防犯団体、商店街振興組合、町内会、自治会、PTA、小中学校、NPO 等地域の団体
事業等の予算	1,064 千円(前年度 1,145 千円)
事業等の実施スケジュール	1 自主防犯団体設立支援事業(通年で実施) 2 防犯ボランティア災害見舞金制度(通年で実施) 3 防犯ボランティア養成事業(8 月～12 月) 4 安全なまちづくりパートナーシップ事業(通年で実施) 5 多発犯罪対策地域活動推進事業(8 月～12 月) ※通年以外の事業は予定
活用にあたってのポイント	県民安全課のホームページに掲示するほか、市町村や県民事務所等でも募集
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/
担当課室	防災安全局県民安全課(安全なまちづくりグループ)
連絡先	TEL 052-954-6176 FAX 052-954-6910 E-mail kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	交通安全推進協働事業
事業等の目的	企業の自主的な交通安全活動に対する支援のほか、交通安全教育に意欲をもったボランティアと協働して県内各地で交通安全教室を開催するなど、県民の交通安全意識の高揚を図る施策を展開する。
事業等の内容	1 パートナーシップ企業活動支援事業 自主的かつ積極的に交通安全対策を実施している企業等を「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業」と位置づけ、広く募集・登録し、ホームページ等において公表するとともに、啓発資材や交通安全に関する情報を積極的に提供し、交通安全活動の一層の促進を図る。 2 交通安全教育ボランティア派遣事業 マジックや人形劇などの特技を持ち、交通安全活動に関心、意欲のある人材を県民から広く募集して、交通安全ボランティア「かけ橋」の構成員として登録し、子ども会や保育園等からの要請に応じて派遣して、交通安全教育を実施する。
事業等の対象	市町村、企業、団体、幼稚園、保育園、PTA、子ども会等
事業等の予算	1,388 千円(前年度 1,448 千円)
事業等の実施スケジュール	1 パートナーシップ企業活動支援事業(通年で実施) 2 交通安全教育ボランティア人材派遣事業(通年で実施)
活用にあたってのポイント	県民安全課のホームページに掲示するほか、市町村や県民事務所等でも募集
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/
担当課室	防災安全局県民安全課(交通安全グループ)(安全なまちづくりグループ)
連絡先	TEL 052-954-6177 (内線 2427) FAX 052-954-6910 E-mail kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	安全なまちづくり自主防犯活動推進事業
事業等の目的	侵入盗や特殊詐欺など多発する犯罪を減少させるため、自主防犯活動の更なる推進や地域と連携して取組強化を図る。
事業等の内容	1 地域自主防犯活動活発化事業 侵入盗など本県で多発する犯罪を減少させるため、自主防犯団体等から地域の特性に応じた防犯活動の独自企画を募集し(19 団体程度)、その実践による活動成果を、報告会等を通じて他地域へ普及を図る。 2 地域連携特殊詐欺撲滅推進事業 特殊詐欺被害の防止を図るため、愛知県老人クラブ連合会及び金融機関と連携を強化し、啓発に取り組む。また県警と連携し、年々巧妙化する特殊詐欺の手口や防犯対策等について学ぶセミナーを県内 1 箇所で開催する。 さらには、顧客を戸別訪問する事業者等と連携して高齢者宅への戸別訪問による啓発を実施するほか、大学生ボランティアと連携した取組を強化するなど、特殊詐欺被害防止を図る。 3 自主防犯活動促進事業費補助金 市町村と連携して地域防犯力の更なる向上を図るため、市町村が実施する防犯対策設備・機器の購入・設置補助制度に対して支援を行う。
事業等の対象	自主防犯団体、町内会、老人会、NPO等の地域の団体、顧客を個別訪問する事業者、市町村
事業等の予算	59,807 千円(前年度 59,841 千円)
事業等の実施スケジュール	1 地域自主防犯活動活発化事業(事業の募集は 6 月中旬を予定) 2 地域連携特殊詐欺撲滅推進事業(通年) 3 自主防犯活動促進事業費補助金(事業の募集は 4 月上旬を予定)
活用にあたってのポイント	県民安全課のホームページに掲示するほか、市町村や県民事務所等でも募集
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/
担当課室	防災安全局県民安全課(安全なまちづくりグループ)
連絡先	TEL 052-954-6176 FAX 052-954-6910 E-mail kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp

県民文化局

事業等の名称	多文化共生推進功労者表彰
事業等の目的	地域社会の活動を通じて、多年にわたり多文化共生社会づくりに取り組んできた個人・団体であって、その業績が他の模範となるべき優れた活動であると認めた者を、知事が表彰する制度を創設することにより、多文化共生の意識づくりを推進するとともに、今後の多文化共生の進展に寄与する。
事業等の内容	雇用、福祉、医療、生活環境、教育等において、外国人県民と日本人県民がともに安心して暮らせる地域づくりに積極的に取り組んできた個人・団体を知事が表彰する。
事業等の対象	功績、功労が顕著であり県民の模範となる者又は団体 労働、居住、医療、福祉、教育などさまざまな分野において、外国人県民と日本人県民がともに安心して暮らせる「多文化共生社会」づくりに長年取り組み、その業績が他の模範となるべき優れた活動であると認められる個人・団体 ・日本人、外国人を問わない。 ・団体は、法人格の有無等その性格を問わない。 ＜功労の対象となる活動の例示＞ (1) 多文化共生の意識づくりに向けた啓発活動 (2) 外国人県民の地域社会への参加促進に向けた活動 (3) 外国人のコミュニケーション支援の充実にに向けた活動 (4) 外国人県民に対する生活支援に関する活動 表彰条件 次のすべての条件を満たすもの (1) 功績、功労が顕著であり、真に表彰するにふさわしいもの (2) 表彰の対象となるべき功績功労の積み重ねが原則10年以上であること *「栄典・表彰事務取扱要領」7知事表彰→別表3 知事表彰基準より
事業等の予算	64千円(前年度64千円)
事業等の実施スケジュール	5月～7月 市町村等から県に表彰候補者を推薦 8月～9月 推薦調書等とりまとめ、選考委員会開催準備等 10月 選考委員会開催、受賞者決定 11月 「多文化共生フォーラムあいち」開催に併せて表彰式実施

活用にあたってのポイント	表彰数 最小限に必要な数 ・毎年 5 件以内とする。 表彰手続 市町村及び県・市町村国際交流協会（法人に限る。）の長の推薦を受けた者を表彰候補者とし、別に定める表彰選考委員会の審査を経て決定する。なお、自薦は原則として認めない。 その他 （1）既存の他部局・他機関の表彰受賞歴を要件としない。 （2）原則として、本表彰の受賞者が重ねて表彰を受けることはないが、対象となる功績功労が異なる場合はこの限りでない。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/
担当課室	県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室
連絡先	TEL 052-954-6138（内線 2397） FAX 052-971-8736 E-mail tabunka@pref.aichi.lg.jp
備考	別紙のとおり

【参考】受賞者の概要

(1) 表彰件数

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
個人	1	0	3	2	1	2	1	0	2	1	0	2
団体	1	1	2	3	1	1	2	3	2	4	4	3
計	2	1	5	5	2	3	3	3	4	5	4	5

	2021	2022	2023	合計
個人	1	1	2	19
団体	2	2	2	33
計	3	3	4	52

(2) 2023 年度実績（活動年数は 2023 年 11 月現在）

	氏名・団体名	推薦団体	活動年数
個人	ひらさか れいこ 平坂 礼子	公益財団法人 愛知県国際交流協会	22 年
	<u>主な功労の内容</u> 2003 年に一色コスモスサポート学習の会を立ち上げ、以来、地域の外国人児童への学習面を中心とした支援を、地元企業と連携しながら継続している。また、小牧市国際交流協会の活動にボランティアとして長年参加するとともに運営委員を務めている。		
団体	いっばんしゃだんほうじん びばーしてい 一般社団法人 ViVarsity	岡崎市	13 年 2 か月
	<u>主な功労の内容</u> 2006 年に知立団地自治会の役員として、外国人住民からの相談を受け始めたことをきっかけに、自らカフェを経営して気軽に相談や話ができる環境を整えている。また、市民活動団体を立ち上げて国籍を問わず支援をしたりするなど、国際交流や多文化共生などを通して、地域に貢献している。		
	がまごおりこくさいこうりゅうきょうかい 蒲郡国際交流協会	蒲郡市	31 年 8 か月
	<u>主な功労の内容</u> 1992 年に地域の国際化を目指して設立し、4 つの部会を中心に事業を展開している。多文化共生部会では、市内 3 か所での日本語教室の実施や日本語スピーチコンテストの開催などを通じて外国人住民の日本語学習機会促進や地域の多文化共生理解促進に貢献している。また、友好親善部会では、交流事業や語学講座を通して住民間の国際交流機会を拡大し、住民の多文化共生の理解促進に寄与している。		

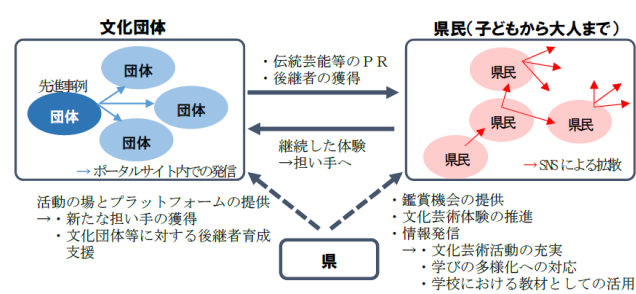
事業等の名称	男女共同参画推進活動者表彰
事業等の目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績を収めた者又は団体を表彰し、その労苦をねぎらうとともに、男女共同参画社会の実現のため一層の活動を期する。
事業等の内容	男女共同参画社会づくり推進活動を原則 10 年以上にわたって行い、その功績が極めて顕著である個人又は団体を知事が表彰する。
事業等の対象	男女共同参画社会づくり推進活動を原則 10 年以上にわたって行い、その功績が極めて顕著である個人又は団体。 ただし、以下は適用除外とする。 1 国、県、市町村などの公的機関から委託又は委嘱を受けて活動する者又は団体 2 報酬を受けて活動する者 3 県から同一活動に対して既に表彰を受けている者又は団体 4 年齢が原則 30 歳以下の者
事業等の予算	15 千円(前年度 15 千円)
事業等の実施スケジュール	4 月頃～6 月頃予定 市町村等から県に表彰候補者を推薦 7 月頃予定 推薦調書等とりまとめ、受賞者決定 9 月頃予定 「あいち男女共同参画のつどい」開催に併せて表彰式実施
活用にあたってのポイント	男女共同参画社会づくりを推進する団体・グループの長又は市町村長等からの推薦された団体又は個人を対象とする。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/
担当課室	県民文化局男女共同参画推進課
連絡先	TEL 052-954-6179 (内線 2495) FAX 052-954-6951 E-mail danjo@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	文化活動事業費補助金																																
事業等の目的	県内に活動の本拠を置く文化活動団体が行う自発的な文化活動事業に対し、補助金を交付する。																																
事業等の内容	<table><tr><th>事業区分</th><th>事業内容</th><th>補助対象団体</th><th>補助対象経費</th><th>補助率</th><th>補助限度額</th><th>補助金算定基礎額の下限額</th></tr><tr><td>(1) 企画提案事業</td><td>芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション等）、伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）、生活文化（茶道、華道、書道等）の発表、展示、交流事業等</td><td rowspan="3">県内に活動の本拠を置く文化団体（団体構成員は主として県内在住の者）で、1年以上継続して文化活動の実績を有する団体</td><td>会場費、印刷費、広告宣伝費、舞台費、会場設営費、運搬費、映像制作・上映費、記録費</td><td>3分の1以内（新規団体は2分の1以内）</td><td>自己負担額又は100万円のいずれか低い額（ただし、自己負担額が50万円未満の場合は対象外）</td><td>150万円（新規団体は100万円）</td></tr><tr><td>(2) 誰もが参加・鑑賞可能な文化芸術事業</td><td>(1) 企画提案事業と同じ</td><td>(1) 企画提案事業と同じ</td><td>定額</td><td>20万円（ただし、自己負担額が20万円未満の場合は対象外）</td><td>40万円</td></tr><tr><td>(3) 後継者育成事業</td><td>伝統文化の後継者を育成するために行う研修、講習の事業 ・古典芸術（雅楽、能、狂言など） ・民俗芸能（棒の手、山車文楽など） ・伝統工芸（和紙、七宝、絞りなど）など</td><td>謝金、旅費、教材費、会場費、印刷費、広告宣伝費</td><td>定額</td><td>100万円（ただし、自己負担額が20万円未満の場合は対象外）</td><td>50万円</td></tr></table>							事業区分	事業内容	補助対象団体	補助対象経費	補助率	補助限度額	補助金算定基礎額の下限額	(1) 企画提案事業	芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション等）、伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）、生活文化（茶道、華道、書道等）の発表、展示、交流事業等	県内に活動の本拠を置く文化団体（団体構成員は主として県内在住の者）で、1年以上継続して文化活動の実績を有する団体	会場費、印刷費、広告宣伝費、舞台費、会場設営費、運搬費、映像制作・上映費、記録費	3分の1以内（新規団体は2分の1以内）	自己負担額又は100万円のいずれか低い額（ただし、自己負担額が50万円未満の場合は対象外）	150万円（新規団体は100万円）	(2) 誰もが参加・鑑賞可能な文化芸術事業	(1) 企画提案事業と同じ	(1) 企画提案事業と同じ	定額	20万円（ただし、自己負担額が20万円未満の場合は対象外）	40万円	(3) 後継者育成事業	伝統文化の後継者を育成するために行う研修、講習の事業 ・古典芸術（雅楽、能、狂言など） ・民俗芸能（棒の手、山車文楽など） ・伝統工芸（和紙、七宝、絞りなど）など	謝金、旅費、教材費、会場費、印刷費、広告宣伝費	定額	100万円（ただし、自己負担額が20万円未満の場合は対象外）	50万円
事業区分	事業内容	補助対象団体	補助対象経費	補助率	補助限度額	補助金算定基礎額の下限額																											
(1) 企画提案事業	芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション等）、伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）、生活文化（茶道、華道、書道等）の発表、展示、交流事業等	県内に活動の本拠を置く文化団体（団体構成員は主として県内在住の者）で、1年以上継続して文化活動の実績を有する団体	会場費、印刷費、広告宣伝費、舞台費、会場設営費、運搬費、映像制作・上映費、記録費	3分の1以内（新規団体は2分の1以内）	自己負担額又は100万円のいずれか低い額（ただし、自己負担額が50万円未満の場合は対象外）	150万円（新規団体は100万円）																											
(2) 誰もが参加・鑑賞可能な文化芸術事業	(1) 企画提案事業と同じ		(1) 企画提案事業と同じ	定額	20万円（ただし、自己負担額が20万円未満の場合は対象外）	40万円																											
(3) 後継者育成事業	伝統文化の後継者を育成するために行う研修、講習の事業 ・古典芸術（雅楽、能、狂言など） ・民俗芸能（棒の手、山車文楽など） ・伝統工芸（和紙、七宝、絞りなど）など		謝金、旅費、教材費、会場費、印刷費、広告宣伝費	定額	100万円（ただし、自己負担額が20万円未満の場合は対象外）	50万円																											
事業等の対象	【企画提案事業】県内の文化団体が行う、公演や展示等広く一般県民が参加できる文化活動事業 【誰もが参加・鑑賞可能な文化芸術事業】子ども、障害者など多様な人々が等しく文化芸術に親しむための工夫や配慮等があり、県民の参加や鑑賞機会の提供に貢献している事業 【後継者育成事業】愛知県に古くから伝承し、愛知の文化の特色となっている指定文化財もしくはそれに準ずるものを保存伝承するために行う研修事業																																
事業等の予算	25,000 千円（前年度 31,860 千円）																																
事業等の実施スケジュール	4 月下旬～6 月上旬 申請受付 7 月上旬～ 外部委員による書面審査 8 月 外部委員による企画審査会開催 9 月 補助対象事業決定																																
活用にあたってのポイント	文化芸術の振興を主たる目的として活動を行う団体（文化団体）を対象として実施。申請は 1 団体につき 1 事業のみ																																
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bunka/																																
担当課室	県民文化局文化部文化芸術課（企画グループ）																																
連絡先	TEL 052-954-6184（内線 2454） FAX 052-972-6075 E-mail bunka@pref.aichi.lg.jp																																

事業等の名称	ふるさと遺産サポート事業(伝統文化出張講座・愛知県民俗芸能大会)
事業等の目的	民俗芸能の保存・伝承においては、県民の理解と認識を深めることが不可欠であるとともに、後継者の育成が喫緊の課題である。 後継者育成には、まず、子供たちが地域に伝わる民俗芸能の奥深さを理解し、郷土を愛する気持ちを高めることが求められる。このため、民俗芸能保存団体と交流できる環境を整備し、鑑賞に留まらず、体験・練習及び発表という継続的な伝承活動を支援する(「伝統文化出張講座」)。 また、民俗芸能を披露する機会を提供し、民俗芸能の保存・伝承の在り方などについて考える機会とする(「民俗芸能大会」)
事業等の内容	伝統文化出張講座 開催日：年間5校実施(1校につき2時間/日×連続しない3日が基本) 会場：小・中学校の体育館等 授業内容：出演団体の芸能の紹介 民俗芸能の披露 伝統芸能の体験、練習、発表 愛知県民俗芸能大会 ・出演団体希望調査(6月)・出演団体決定(7月頃) ・記者発表、整理券配布、参加団体との打合せ(10月頃) ・民俗芸能大会実施(11月予定)
事業等の対象	伝統文化出張講座：小中学生 愛知県民俗芸能大会：一般県民
事業等の予算	538千円(前年度973千円)
事業等の実施スケジュール	伝統文化出張講座 ・保存団体及び小・中学校募集(前年度12月) ・実施団体及び学校の決定(前年度3月) ・団体及び学校との打合せ及び実施(時期は各団体・学校による) 愛知県民俗芸能大会 令和6年度は、愛知県で第66回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会を開催するため、実施しない。
活用にあたってのポイント	地域・芸能のバランスに配慮しながら、民俗芸能団体を選定し、実施する。
関連HP	
担当課室	県民文化局文化部文化芸術課文化財室(保護・普及グループ)
連絡先	TEL 052-954-6783 (内線 3963、3964) FAX 052-972-7479 E-mail bunkazai@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	あいち山車まつり活性化事業
事業等の目的	県内の山車まつり保存団体及び所在市町の相互交流を通して、山車まつりのさらなる保存・継承を図り、山車文化を県内外へ広く発信し、山車文化の気運を高める。
事業等の内容	・「あいち山車まつり日本一協議会」(以下、日本一協議会)に対して負担金を交付。主な事業は以下のとおり。 - 総会、研修会の開催 - シンポジウムの開催 - 山車まつりスタンプラリー - 山車文化こども伝承講座・芸能大会 - ホームページの運営 「あいち山車まつり日本一協議会」の広報 - クラウドファンディング活用サポート事業の実施 - 支援アドバイザー相談制度の実施
事業等の対象	・県内に所在する全ての山車まつりの保存団体及びその所在する市町、山車まつりに関心のある一般県民
事業等の予算	4,560 千円(前年度 4,972 千円)
事業等の実施スケジュール	・総会、研修会の開催(令和 6 年 6 月頃予定) ・シンポジウムの開催(令和 6 年 9 月頃予定) ・山車まつりスタンプラリー(令和 6 年 7 月～令和 6 年 11 月頃予定) ・山車文化こども伝承講座・芸能大会(令和 6 年 7 月～令和 7 年 3 月) ・ホームページの管理・運営(随時) ・「あいち山車まつり日本一協議会」の広報(随時) ・クラウドファンディング活用サポート事業の実施(令和 7 年 1 月～2 月頃予定) ・支援アドバイザー相談制度の実施(随時)
活用にあたってのポイント	・保存団体や市町村と緊密に連携し、山車まつりの保存・継承及び振興を図る。 ・地域全体の活性化や観光振興にも寄与する。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bunkazai/0000089210.html https://www.dashi-aichi.jp/
担当課室	県民文化局文化部文化芸術課文化財室(保護・普及グループ)
連絡先	TEL 052-954-6783(内線 3964) FAX 052-954-7479 E-mail bunkazai@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	持続可能な社会の創り手育成事業
事業等の目的	社会課題の解決に取り組む NPO に対して、SDGs の普及促進を図ることにより、NPO の活動の可能性を広げるとともに、SDGs に取り組む企業や大学等との協働を促進することで、多様な主体が社会全体で地域活動を支えていく、持続可能な社会の創り手の育成へとつなげていく。
事業等の内容	①SDGs セミナー SDGs に関する概要説明等を通じて、NPO の職員が SDGs に関する理解を深めるとともに、自団体の取組と SDGs の関係を分析し、現状を把握することを学ぶことで、活動の可能性を広げるためのセミナーを開催する。 ②NPO プレゼン研修 SDGs セミナーに参加した NPO の職員が、NPO アワードにおいて自団体の活動紹介や提案企画の発表を一般県民に行うため、効果的な資料の作成方法やプレゼンスキルを学ぶための研修を実施する。 ③NPO アワード 公募した一般県民に、NPO プレゼン研修を受講した NPO の職員が、自団体の活動や一般県民も参加できるような提案企画の発表を行い、その発表に対し一般県民が投票し、優秀な提案を選ぶ催し（NPO アワード）を開催する。 ④NPO が提案した企画への参加 NPO アワード参加者が投票を行った NPO の企画を実際に体験することにより、社会参画・貢献を考えるための実地体験を行う。 ⑤NPO と企業・大学等の協働支援 2023 年度に作成した NPO と企業・大学等の協働による企画提案書を参考に、NPO アワードで NPO と企業・大学等が連携して取り組む提案企画を発表できるよう、県がコーディネーターとして、各団体に出向いて企画の相談、進行等を支援する。
事業等の対象	NPO、一般県民、企業・大学等
事業等の予算	5,575 千円（前年度 5,594 千円）
事業等の実施スケジュール	①SDGs セミナー（令和 6 年 7 月頃） ②NPO プレゼン研修（令和 6 年 8 月～9 月頃） ③NPO アワード（令和 6 年 9 月～10 月頃） ④NPO が提案した企画への参加（令和 6 年 12 月～令和 7 年 2 月頃） ⑤NPO と企業・大学等の協働支援（令和 6 年 6 月～10 月頃）
活用にあたってのポイント	
関連HP	https://www.aichi-npo.jp/
担当課室	県民文化局県民生活部社会活動推進課（NPO グループ）
連絡先	TEL 052-961-8100 FAX 052-961-2315 E-mail npo-plaza@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	「あいち伝統芸能ポータルサイト(仮称)」の開設
事業等の目的	少子高齢化が加速する中、文化芸術分野においても、担い手不足や後継者不足が進んでいる。中でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、伝統文化の維持や次世代への継承が危ぶまれている。 そこで、Web サイト「あいち伝統芸能ポータルサイト(仮称)」を開設することで、伝統芸能等を学ぶきっかけの場を提供し、次世代への継承を目指す。
事業等の内容	伝統芸能等について紹介するとともに、県内の伝統芸能等を体験できる施設等の情報を掲載することで、伝統芸能等を学ぶきっかけとなるポータルサイトを開設する。 また、文化団体等の後継者育成を支援するため、後継者育成に取り組む文化団体等の事例を掲載するとともに、学校における教材としても活用できるように、これまで制作した動画等を掲載する。
事業等の対象	文化団体、一般県民
事業等の予算	3,863 千円の一部(前年度 0 千円)
事業等の実施スケジュール	2024 年 6 月上旬～ 委託事業者においてポータルサイト制作 2024 年 10 月下旬 ポータルサイト公開予定
活用にあたってのポイント	伝統芸能等の紹介や伝統芸能等を体験できる施設や団体等の情報、後継者育成に取り組む文化団体等の事例、これまで制作した動画等を掲載する。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bunka/
担当課室	県民文化局文化部文化芸術課(企画グループ)
連絡先	TEL 052-954-6184(内線 2461) FAX 052-972-6075 E-mail bunka@pref.aichi.lg.jp
備考	<事業スキーム図>  <pre> graph LR subgraph Cultural_Groups [文化団体] A[先駆事例] B[団体] C[団体] D[団体] end subgraph Citizens [県民(子どもから大人まで)] E[県民] F[県民] G[県民] H[県民] end subgraph Pref [県] I[鑑賞機会の提供] J[文化芸術体験の推進] K[情報発信] L[文化芸術活動の充実] M[学びの多様化への対応] N[学校における教材としての活用] end Cultural_Groups -- "・伝統芸能等のPR ・後継者の獲得" --> Citizens Citizens -- "継続した体験 → 担い手へ" --> Cultural_Groups Cultural_Groups -- "→ ポータルサイト内での発信" --> Pref Pref -- "活動の場とプラットフォームの提供 → ・新たな担い手の獲得 ・文化団体等に対する後継者育成支援" --> Cultural_Groups </pre>

環境局

事業等の名称	あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業
事業等の目的	手入れ不足の森林の増加や、都市の緑の減少に伴う森や緑の持つ公益的機能の低下が危惧される中、森や緑を「県民共有の財産」として位置付け、次世代に引き継ぐ必要がある。 そこで、NPO・ボランティア団体など、多様な主体が行う自発的な森と緑の保全活動や、森と緑を社会全体で支える機運を醸成する環境学習について、「あいち森と緑づくり税」を財源として交付金を交付することにより支援する。
事業等の内容	NPO・ボランティア団体や市町村等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習事業について、交付金を交付する。 ＜対象事業＞ ①森・緑の育成活動事業 ②水と緑の恵み体感事業 ③森林生態系保全の学習事業 ④太陽・自然の恵み学習事業 ⑤独自提案による環境保全活動・環境学習事業 ＜交付金の交付率、交付額の上限＞ 交付率……………10分の10以内 交付額の上限…原則として1団体(市町村含む)当たり110万円 (事業④のうち、緑の生育を通じて実施する事業については1団体当たり110万円と、事業実施箇所(校)の数に30万円を乗じて得た額とを比較して、少ないほうの額) (前年度からの本交付金事業を継続実施する団体は80万円、6年以上継続実施する団体は70万円)
事業等の対象	NPO、ボランティア団体、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、自治会、私立学校等(県内に活動拠点を置く、5人以上の団体)及び市町村
事業等の予算	49,300千円(前年度48,312千円)
事業等の実施スケジュール	企画提案の募集……………令和6年3月1日まで 審査会……………令和6年4月中旬 内示……………令和6年4月下旬 交付決定通知…令和6年5月下旬 事業等の実施期間……………交付決定の日から令和7年1月31日まで
活用にあたってのポイント	ウェブページに交付要綱・申請書様式等を掲載
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/morikankyoku.html
担当課室	環境局環境政策部環境活動推進課(調整・環境配慮行動グループ)
連絡先	TEL 052-954-6240 (内線3020) FAX 052-954-6914 E-mail kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	「学びを行動につなぐサポート BOOK」を活用した、効果的な環境教育を実施するための研修『協働授業づくり研修』
--------	---

事業等の目的	環境教育で重要なことは学校の中だけでは得られない、より実感を伴った深い学びである。こうした学びを実現するには、社会の課題解決に取り組む事業者・NPO 等が専門的な知識や技術等を生かして、学校と授業と一緒につくり上げる「協働授業づくり」が効果的である。本事業は事業者・NPO 等と学校の相互理解を促し、協働授業づくりの活発化を目的とする。
事業等の内容	「学びを行動につなぐサポート BOOK」を活用し、事業者・NPO 等と学校の相互理解を促し、協働授業づくりを活発化するための研修を実施する。 この冊子は、一人一人が「環境問題を知っている」とどまらず、「問題解決に向けて行動する」ようになることを目指し、そのための力を身に付けるには指導者がどうサポートすればよいか、具体的な事例から分かりやすく紹介したものである。 研修では、事例講座等で協働授業づくりのポイントを学んだ後、「学びを行動につなぐサポート BOOK」に掲載されている「ステップアップワークシート」を用いて、協働授業づくりを実際に体験する。
事業等の対象	学校等（幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園を含む）と連携して授業や課外活動を行おうとする全ての者及び学校関係者
事業等の予算	106 千円（前年度 106 千円）
事業等の実施スケジュール	研修の受講について ・募集開始……令和6年6月下旬（予定） ・研修実施……令和6年7月下旬（予定）
活用にあたってのポイント	「学びを行動につなぐサポート BOOK」をはじめ、環境学習で活用できる人材や施設などの情報をウェブページに掲載。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/env-edu-collaboration.html
担当課室	環境局環境政策部環境活動推進課（環境学習グループ）
連絡先	TEL 052-954-6208（内線 3028） FAX 052-954-6914 E-mail kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業
事業等の目的	県民、事業者、NPO、行政等が協働して、地域の自然環境を保全・再生し、生きものの生息生育環境をつなぐ生態系ネットワークを形成するため、多様な主体による生態系ネットワークの形成事業に対し、「あいち森と緑づくり税」を財源として交付金を交付して支援する。
事業等の内容	ビオトープ創出事業、ビオトープ維持・向上事業及び調査事業に要する経費に対して交付金を交付する。 〈対象事業〉 ①ビオトープ創出事業 水辺や樹林地など生物の生息生育空間を新たに創出し、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業 ②ビオトープ維持・向上事業 既にある生物の生息生育空間を整備し、質の維持・向上を図る活動により、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業 ③調査事業 上記①、②の実施にかかる生態系ネットワーク形成のための調査 〈交付金の交付率、交付額の上限〉 交付率……………10 分の 10 以内 交付額の上限……………1 団体当たり 300 万円
事業等の対象	生態系ネットワークの形成を目的とする、NPO・ボランティア団体・農協・漁協・森林組合・自治会・大学・企業・市町村等の複数の団体から構成される団体
事業等の予算	8,000 千円（前年度 7,500 千円）
事業等の実施スケジュール	企画提案の募集……………令和 6 年 3 月 15 日まで 審査会……………令和 6 年 3 月下旬 内示……………令和 6 年 4 月上旬 交付決定通知……………令和 6 年 5 月中旬（予定） 事業等の実施期間……………交付決定の日から令和 7 年 2 月末日まで
活用にあたってのポイント	愛知県の公式ホームページに交付要綱・申請書様式等を掲載。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/morikankyoku.html
担当課室	環境局環境政策部自然環境課（国際連携・生態系グループ）
連絡先	TEL 052-954-6229（内線 3066） FAX 052-963-3526 E-mail shizen@pref.aichi.lg.jp

福祉局

事業等の名称	あいち地域包括ケアポータルサイトの運用
事業等の目的	急速に高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいが地域において切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要である。 今後、高齢者単独世帯等の増加が見込まれる中、多様な生活支援等のサービス提供や地域での支え合いが進むよう、住民、自治会、ボランティア、NPO等の積極的な取組参加を促していく必要がある。 ついては、地域包括ケアの情報発信や多様な機関・世代の交流・取組参加の場となるプラットフォームとして平成30年度に作成した「あいち地域包括ケアポータルサイト」を運用する。
事業等の内容	○あいち地域包括ケアポータルサイトの運用 (コンテンツの内容) ・地域包括支援センターの情報、所管区域での検索 ・地域イベントの検索、参加登録 ・認知症チェック など
事業等の対象	県民地域活動団体、NPO、企業、行政機関
事業等の予算	666 千円(前年度 666 千円)
事業等の実施スケジュール	4月～3月 運用
活用にあたってのポイント	X(旧 Twitter)と連携し、県からの「お知らせ」を定期的に掲載している。
関連HP	https://www.aichi-chiikihoukatu-portal.jp/
担当課室	福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室
連絡先	TEL 052-954-6228 (内線 3236) FAX 052-954-6919 E-mail chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp

高齢者が安心して暮らせるあいちへ。

あいち地域包括ケアポータルサイト

ウェブサイトオープン

OPEN

「あいち地域包括ケアポータルサイト」は、愛知県が運営しています。

高齢者のためのイベント情報検索、イベントを開催している団体や、地域包括支援センターを検索できます。

また認知症について掲載、認知症チェックも行えます。

登録団体、地域包括支援センターは団体として登録し、情報の発信をすることができます。

ぜひ、活用ください！

見やすく、分かりやすい

お近くの地域包括支援センターを検索

簡単に認知症チェック！

地域イベントの検索

活動団体の登録



高齢者が安心して暮らせるあいちへ。
あいち地域包括ケアポータルサイト

愛知県

はじめの方へ
地域包括ケアシステム
地域包括支援センター
認知症
イベントに参加したい！
活動団体情報
利用者の声
リンク集

操作も簡単で、安心しやすい。
認知、忘れっぽくなるって心配しチェックしてみようかしら！

13の質問に答えるだけで簡単にできる認知症チェック！

お知らせ

2018年9月20日 > 画しんにご確認ください。最新情報を更新しました。

2018年9月10日 > 登録団体「〇〇〇」の情報を公開しました。

2018年9月10日 > 〇〇〇のイベントの申し込みが埋まりました。

もっと見る >

地域イベント・活動新着情報

イベントに参加しませんか？お住まいの近くで開催されるイベント情報を提供しています。

開催日： 2018年9月20日 販売中

イベント名： 第1回 地域包括ケアEXPO

内容： 高齢者向けの生活支援・介護予防サービス、認知症などの地域包括ケアシステムの推進に必要となる全ての関係者による展示会。今後の医療・介護連携の発展のために欠かせない機会となります。

詳しく見る

高齢者が地域で安心して暮らすことができるような取り組みをしている。〇取り込み内容を紹介します。〇イベント情報の紹介や新EPでの申し込み

ホームページを利用している方の声を集めました！

もっと見る >

認知症チェック・相談

1. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

2. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

3. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

4. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

5. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

6. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

7. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

8. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

9. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

10. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

11. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

12. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

13. 認知症チェックを受ける場所を選択してください。

もっと見る >



ご登録おまちして
おります!

高齢者が安心して暮らせるあいちへ。

あいち地域包括ケアポータルサイト

愛知県内の介護、保健、医療等を行っている施設の方へ

活動団体募集!

高齢者が地域で安心して暮らせるようイベントや取組を行っている団体の登録を募集します! 登録していただくと、取組内容の紹介、イベント情報の紹介、WEBでの申込受付ができます。

活動内容を
詳しく掲載できるので
アピール効果UP!
写真もたくさん
掲載できます!

イベントの告知を
掲載できます。
チラシなどもリンク先から
ダウンロードでき、
便利です!

あら、
このイベント
面白そうね!



<https://www.aichi-chiikihoukatu-portal.jp/>

●お問い合わせ先

愛知県地域包括ケア・認知症施策推進室
(地域包括ケアグループ)

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 TEL:052-954-6228



愛知県

事業等の名称	優良子ども会及び子ども会育成功労者・功労団体表彰
事業等の目的	子ども会活動の進展に寄与し、他の模範となる子ども会並びに児童の健全育成に貢献している個人及び団体を表彰することにより、児童福祉理念の普及と高揚を図る。
事業等の内容	子ども会活動の進展に寄与し、他の模範となる子ども会並びに児童の健全育成に貢献している個人及び団体を知事が表彰する。
事業等の対象	1 結成後10年以上継続して活発に活動している単位子ども会で、過去に愛知県社会福祉協議会会長、愛知県子ども会連絡協議会会長、名古屋市子ども会連合会会長、中日新聞社社長、市町村長のいずれかの表彰を受けており、その活動内容が優れているもの 2 子ども会の育成と振興に多大の貢献をしている個人又は団体で、地域において10年以上にわたり子ども会育成に寄与し、民間奉仕者として普及促進及び育成助長のため多大な貢献をしており、過去に愛知県子ども会連絡協議会会長、名古屋市子ども会連合会会長、市町村長のいずれかの表彰を受けているもの ただし、次のいずれかに該当する場合は表彰しないものとする。 1 過去にこの表彰を受けたもの 2 この表彰以外で子ども会活動に関し、知事表彰を受けたもの 3 その他表彰することが適当でないと知事が認めるもの
事業等の予算	200 千円(前年度 200 千円)
事業等の実施スケジュール	7月～8月 市町村から県に表彰候補者を推薦 9月～10月 推薦調書等とりまとめ、受賞者決定 11月 「愛知県子ども会大会」開催に併せて表彰式実施
活用にあたってのポイント	表彰基準に該当する個人又は団体を選考し、市町村長が推薦する。 ただし、知事が特に必要と認めた場合は、直接推薦するものとする。 【推薦の上限】 (1) 優良子ども会 1子ども会(ただし名古屋市においては8子ども会以内) (2) 子ども会育成功労者 1名(ただし名古屋市においては区ごとに1名) (3) 子ども会育成功労団体 1団体
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/press-release/2023kodomokaitaikai.html
担当課室	福祉局子育て支援課
連絡先	TEL 052-954-6106(内線 3186) FAX 052-971-5890 E-mail kosodate@pref.aichi.lg.jp

経済産業局

事業等の名称	げんき商店街推進事業費補助金
事業等の目的	地域コミュニティの担い手としての役割に着目した取組を始め、商機能強化や人材育成の取組、空き店舗の発生・増加を抑制する取組を通じて活性化を目指す商店街を支援するため、「まちづくり」の観点から、市町村が計画的に行う商店街活性化事業に対して助成する。
事業等の内容	○補助対象事業 (A)人材強化事業 (B)空き店舗対策事業 (C)地域コミュニティ活性化事業 (D)賑わい創出事業 (E)国の採択事業 (F)地域消費拡大事業 (G)「商店街の未来を拓くプロジェクト」推進事業 〈補助率〉市町村事業費又は補助額の 1/2 以内※(H)は 3/5 以内、(C)のうち、大型店と協働する事業は 5/9 以内 〈補助限度額〉上限: 1 事業 700 万円 (1 市町村補助限度額 3,000 万円) 下限: 1 事業 50 万円 ただし、人材強化事業、空き店舗対策事業、地域コミュニティ活性化事業及び「商店街の未来を拓くプロジェクト」推進事業は 1 事業 30 万円、地域コミュニティ活性化事業のうち街路灯撤去を主目的とした防災・防犯対策事業は 1 事業 10 万円
事業等の対象	市町村
事業等の予算	806,250 千円(前年度 503,154 千円)
事業等の実施スケジュール	事業提案期限: 2024 年 7 月中旬 ※ 市町村からの提案事業を審査会に諮り、その結果を踏まえて補助事業を採択する。
活用にあたってのポイント	
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogyo/machi01genki.html
担当課室	経済産業局中小企業部商業流通課(街づくりグループ)
連絡先	TEL 052-954-6338 (内線 3358) FAX 052-954-6925 E-mail shogyo@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	商業振興事業費補助金（商店街振興組合連合会事業）
事業等の目的	商店街の活性化を図るため、商店街の指導団体である商店街振興組合連合会の行うまちづくり事業を支援する。
事業等の内容	<補助対象事業> ・地元商店街と共に開催する安心安全活動事業（防犯グッズの配布、防犯講座の開催） ・商店街連携支援事業（地域の学校、NPO・地域団体等と連携し行う、イベント・商品開発等を支援） <補助率> 1/2 以内
事業等の対象	愛知県商店街振興組合連合会
事業等の予算	1,000 千円（前年度 1,000 千円）
事業等の実施スケジュール	防犯グッズの配布、防犯講座の開催（年 4 回） 新商品開発事業、商店街のイベント事業（年 4 回）
活用にあたってのポイント	
関連HP	
担当課室	経済産業局中小企業部商業流通課（商業指導グループ）
連絡先	TEL 052-954-6336（内線 3350） FAX 052-954-6925 E-mail shogyo@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	商業振興事業費補助金（地域商業活動活性化事業）
事業等の目的	地域経済の発展を図るために、商店街等が実施する賑わい創出・商機強化事業及び地域課題対応事業に対し補助する。
事業等の内容	<補助対象事業> 1 団体につき 1 事業 （既に申請した補助対象事業と異なる補助対象事業の申請は妨げないこととし、その場合は合計 2 事業まで申請可能） ①賑わい創出・商機強化事業 ②地域課題対応事業 ③地域課題対応事業（商店街の未来を拓くプロジェクト指定団体枠） <補助率> 会員数 1～30 者：40%以内（③は 80%以内） 31～50 者：30%以内（③は 60%以内） 51 者～ ：20%以内（③は 40%以内） ※過疎・離島地域については①・②は 40%以内、③は 80%以内 <補助金交付額の上限額> 90 万円
事業等の対象	地域経済の発展を図るために、商業活性化事業を実施する下記の団体等 ・商店街振興組合及び発展会等の商店街組織 ・事業協同組合、商工組合（商業組合）、協業組合 ・商工会、各種準拠法に基づく法人、まちづくり会社 ・若手及び女性経営者団体 ・商店街組織又は事業協同組合等の組合を含む連合組織
事業等の予算	83,000 千円（前年度 83,000 千円）
事業等の実施スケジュール	申請締切日（例年）：6 月 30 日
活用にあたってのポイント	
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogyo/0000070144.html
担当課室	経済産業局中小企業部商業流通課（商業振興グループ）
連絡先	TEL 052-954-6337（内線 3354） FAX 052-954-6925 E-mail shogyo@pref.aichi.lg.jp

農業水産局

事業等の名称	農村型地域運営組織（農村 RMO）形成支援事業
事業等の目的	中山間地域では、人口減少や高齢化が急速に進行しており、単独の集落では、農用地等の維持・管理と農業生産活動の継続が困難になる集落が増加している。そのため、中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村 RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進する。
事業等の内容	地域の将来ビジョンに基づいて、地域協議会が地域コミュニティの維持のために行う以下の調査、計画作成、実証事業等の取組を支援する。事業期間は3年。 ①農用地保全 農用地を持続的に保全するための取組 ②地域資源活動 農産物を含む地域資源を活用し、所得向上や雇用確保につながる取組 ③生活支援 農村地域における生活支援の取組
事業等の対象	過疎地域、振興山村、離島振興対策実施地域、特定農山村地域の複数集落を含む地域協議会
事業等の予算	30,053 千円（前年度 20,000 千円）
事業等の実施スケジュール	本事業は農林水産省の補助事業のため、事業計画は東海農政局が審査し、採択される。 事業の実施を希望する場合は、市町村へ問い合わせること。
活用にあたってのポイント	事業実施中に、農用地の保全、地域資源の活用、農村の生活支援に係る「地域の将来ビジョン」を策定して（既存のもの活用可）、それぞれの調査・計画作成を行い、計画に基づいて実証する。
関連HP	https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/
担当課室	農業水産局農政部農業振興課（農村対策グループ）
連絡先	TEL 052-954-6406（内線 3652） FAX 052-954-6930 E-mail nogyo-shinko@pref.aichi.lg.jp

農林基盤局

事業等の名称	農業農村多面的機能支払事業
事業等の目的	農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、国土保全、水源かん養、景観形成といった多面的な機能も併せ持っており、広く県民に恩恵をもたらしている。しかしながら、農村地域の高齢化や過疎化等により、地域の共同活動により支えられてきた多面的機能の維持・保全が難しくなり、水路、農道等への維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にある。 このため、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・保全されるよう、多面的機能の発揮のための地域活動に対して支援を行う。
事業等の内容	地域共同で行う多面的機能を支える活動や、水路、農道等施設の質的向上を図る活動に対し、地区内の農用地面積に応じて支援する。 【農地維持支払】 農業者のみ又は農業者と地域住民で構成される組織が取り組む、水路の泥上げや農道の草刈り等の基礎的保全活動に対して支援 支援単価(水田:3,000 円/10a 畑:2,000 円/10a) 【資源向上支払】 農業者と地域住民で構成される組織が基礎的保全活動と併せて取り組む以下の活動に対して支援 ①地域資源の質的向上を図る共同活動 施設の軽微な補修や植栽による景観形成等の活動に対して支援 支援単価(水田:2,400 円/10a 畑:1,440 円/10a) ②施設の長寿命化のための活動 老朽化が進む農業用排水路等の補修・更新を支援 支援単価(水田:4,400 円/10a 畑:2,000 円/10a)
事業等の対象	農用地内にある農地や農業水利施設などを適切に維持・保全する共同活動を実施する活動組織
事業等の予算	1,575,680 千円(前年度 1,576,441 千円)
事業等の実施スケジュール	活動組織を設立し、農地維持支払及び資源向上支払で取り組む内容を話し合い、事業計画書(期間5年間)を作成し市町村から認定を受ける。
活用にあたってのポイント	活動組織が実施する共同活動には一定の要件があり、活動の実施状況や出納に関する記録を提出することとなる。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/0000022696.html
担当課室	農林基盤局農地部農地計画課(企画・計画グループ)
連絡先	TEL 052-954-6429 (内線 3715) FAX 052-954-6935 E-mail nochikeikaku@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	中山間ふるさと・水と土保全対策事業
事業等の目的	中山間地域では、過疎化、高齢化等の著しい進行により、地域の活力が低下しつつある。 このため、平成 5 年度から平成 9 年度にかけて造成した「中山間ふるさと・水と土保全基金（総額 6 億 6 千万円）」の運用益等を活用し、農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るための各種事業を推進する。
事業等の内容	①調査研究事業 将来の地域活性化や施設の維持管理等を検討・推進する上での基礎資料となる、地域活性化ビジョンの作成や土地改良施設等保全整備調査の実施 ②研修事業 地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材（ふるさと・水と土指導員）の育成 ③推進事業 ふるさと・水と土指導員が行う活動への支援及び各種イベントによる啓発・普及活動の実施
事業等の対象	過疎・山村・離島・半島・特定農山村関係市町村のうち「市町村基金」を造成している 5 市町※の区域 ※岡崎市、豊田市、新城市、設楽町、東栄町
事業等の予算	16,900 千円（前年度 16,900 千円）
事業等の実施スケジュール	関係農林水産事務所（西三河、豊田加茂、新城設楽）の建設課及び関係市町の担当課が連携し、実施計画等を作成する。
活用にあたってのポイント	都市住民等との交流活動を企画・指導する「ふるさと・水と土指導員」は、中山間地域活性化の啓発・普及活動に係る助成を受けることができる。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/0000022696.html
担当課室	農林基盤局農地部農地計画課（企画・計画グループ）
連絡先	TEL 052-954-6429（内線 3715） FAX 052-954-6935 E-mail nochikeikaku@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	あいち森と緑づくり森林整備事業 提案型里山林整備事業
事業等の目的	「あいち森と緑づくり事業」では、森林や里山林、都市の緑をバランスよく整備・保全していくこととしている。 その中で里山林の整備については地域の特性や多様なニーズに応じ、県民や地域との協働によるモデル的な整備に取り組む。
事業等の内容	市町村交付金事業 ・地域の特性やニーズに応じ、地域住民等の協働による保全・活用を前提として市町村が作成する里山林事業計画に基づき、施設整備等を実施する。
事業等の対象	地域の住民、団体等と協働・連携して維持、保全及び利活用を継続して行うための計画が策定された森林
事業等の予算	100,000 千円（提案型里山林整備事業）（前年度 71,694 千円）
事業等の実施スケジュール	市町村の実施要望に基づき事業採択を決定する。
活用にあたってのポイント	本事業は、市町村への交付金制度であるので、市町村担当課と調整を要する。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinrin/morimido-satoyamarin.html
担当課室	農林基盤局林務部森林保全課 森と緑づくり推進室（森林里山再生グループ）
連絡先	TEL 052-954-6455（内線 3770） FAX 052-954-6937 E-mail mori-midori@pref.aichi.lg.jp
備考	<pre> graph TD A[県] -- "保全活用計画承認 交付金交付" --> B[市町村] B -- "保全活用計画策定 事業実施" --> C[森林所有者] B -- "保全活用計画策定 事業実施" --> D[地域住民、 団体、NPO 等] C -- "森林の保全に 関する協定締結" --> E[里山林 保全活用活動] D -- "森林の保全に 関する協定締結" --> E </pre>

建設局

事業等の名称	愛・道路パートナーシップ事業
事業等の目的	・県管理道路の清掃美化を行う団体に対し、県・市町村が支援するもの ・アダプトプログラムの趣旨に基づき実施
事業等の内容	○実施団体(住民グループ) ・清掃美化活動等を実施する。実施活動内容を道路管理者へ報告する。 ○県(道路管理者)、市町村 ・清掃用具の支給、表示板の設置、ボランティア保険負担、収集ゴミの回収・処理等により支援
事業等の対象	歩道など安全に活動できる一定区間(100m 以上を目安)を原則として年4回以上、2年間以上継続して実施できる5名以上の団体(企業等も可)
事業等の予算	16,100 千円(前年度 16,100 千円)
事業等の実施スケジュール	年度初めに活動計画、年度末に活動報告を実施団体から提出
活用にあたってのポイント	道路維持課ホームページによる案内
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/douroiji/partner.html
担当課室	建設局道路維持課(路政・管理グループ)
連絡先	TEL 052-954-6546 (内線 2693) FAX 052-951-0861 E-mail douroiji@pref.aichi.lg.jp

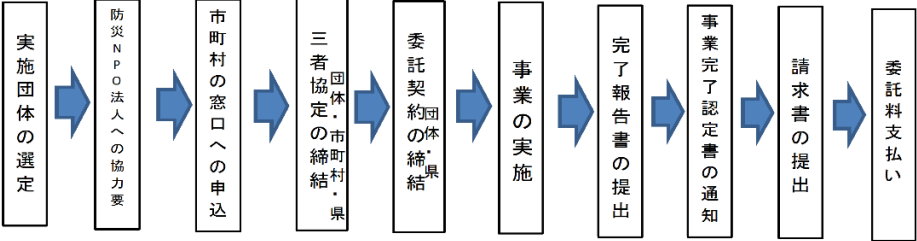
事業等の名称	マイタウンマイロード事業
事業等の目的	・「自分たちの通る道を自分たちできれいにしたい」という地域住民の希望に応える。 ・コスト縮減、地域のコミュニケーション形成等
事業等の内容	○道路法面等の除草 県管理道路において、安全に草刈が出来る一定の区間について、定期的(概ね 500 m²以上を年 2 回以上が目安)に除草(草刈・集積・運搬)を行う。
事業等の対象	自治会、市民団体の地域住民団体、及び、地元在勤する団体。
事業等の予算	62,590 千円(前年度 62,590 千円)
事業等の実施スケジュール	年度始めに委託契約を行い、地域住民の必要な時期に草刈を実施
活用にあたってのポイント	ボランティア保険、交通誘導員の費用も対象
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/douroiji/mytown.html
担当課室	建設局道路維持課(維持防災グループ)
連絡先	TEL 052-954-6539 (内線 2698) FAX 052-951-0861 E-mail douroiji@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	コミュニティリバー推進事業
事業等の目的	県管理河川において、地域に密着したきめ細かな草刈り作業を県と地元市町村や地域住民団体が一体となって推進するとともに、河川利用の促進を目指す。
事業等の内容	県管理河川の草刈りを地域住民団体等へ委託する。
事業等の対象	地域住民団体等
事業等の予算	10,000 千円（前年度 10,000 千円）
事業等の実施スケジュール	年度当初 草刈り区間を公表 ～4 月末日 地域住民団体等の公募 ～5 月 15 日 地域住民団体等は実施申出書を提出 6 月頃～ 除草委託及び除草を実施 除草完了後、完了検査を実施し、委託料を支払う
活用にあたってのポイント	・委託業務なので実施計画書の作成や現場管理等契約上の責任が課せられる。 ・河川愛護活動報奨制度と重複利用に制限がある。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/community-river.html
担当課室	建設局河川課（環境・海岸グループ）
連絡先	TEL 052-954-6556（内線 2732） FAX 052-953-1457 E-mail kasen@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	河川愛護活動報奨制度
事業等の目的	県管理河川内における河川愛護団体の清掃活動等を支援すること
事業等の内容	清掃活動等の実績に応じて報償費を一人一日 150 円以内で支払う
事業等の対象	10 人程度以上で構成されていて建設事務所長が相当と認めた河川清掃活動を実施している団体
事業等の予算	11,000 千円（前年度 11,000 千円）
事業等の実施スケジュール	・建設事務所に活動計画を報告 ・清掃活動実施（4 月から翌年 1 月末まで） ・活動実績報告書を建設事務所に提出 ・審査・報償費支払い
活用に当たってのポイント	・コミュニティリバー推進事業と重複利用に制限がある。 ・対象期間、支給額及び構成員に制限がある。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/kasenaigo.html
担当課室	建設局河川課（環境・海岸グループ）
連絡先	TEL 052-954-6556 （内線 2732） FAX 052-953-1457 E-mail kasen@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	海岸愛護活動報奨制度
事業等の目的	海岸保全区域内における海岸愛護団体の清掃活動等を支援すること
事業等の内容	清掃活動等の実績に応じて報償費を一人一日 150 円以内で支払う
事業等の対象	10 人程度以上で構成されていて建設事務所長が相当と認めた海岸の清掃活動を実施している団体
事業等の予算	618 千円(前年度 618 千円)
事業等の実施スケジュール	・建設事務所に活動計画を報告 ・清掃活動実施(4 月から翌年 1 月末まで) ・活動実績報告書を建設事務所に提出 ・審査・報償費支払い
活用にあたってのポイント	
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/kaigannaigo.html
担当課室	建設局河川課(環境・海岸グループ)
連絡先	TEL 052-954-6556 (内線 2732) FAX 052-953-1457 E-mail kasen@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	水辺の緑の回廊整備事業
事業等の目的	河川に地域住民の協力により自然植生の植樹を行うことにより河畔林の形成を図るもので、自然環境と良好な景観の回復を図るとともに、地域住民と河川の良い関係の再構築を目的とする。
事業等の内容	河川に、地域住民の参加により、潜在自然植生の植樹を行う。
事業等の対象	地域住民団体等
事業等の予算	1,000 千円（前年度 1,000 千円）
事業等の実施スケジュール	・地域住民団体等、地元市町村、建設事務所の合意の上、市町村から水辺の緑の回廊整備について申請 ・植樹の実施（概ね 9～3 月）
活用にあたってのポイント	植樹後の簡易な管理は地域住民団体等で行っていただく
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/tashizen.html
担当課室	建設局河川課（環境・海岸グループ）
連絡先	TEL 052-954-6556（内線 2732） FAX 052-953-1457 E-mail kasen@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	みずから守るプログラム地域協働事業
事業等の目的	住民の方々が、情報を的確に理解し、自発的な避難行動に移せるように、平成23年度から、住民同士が避難のあり方などを学習する機会を提供する「みずから守るプログラム」を展開している。 地域協働型の取組として、『手づくりハザードマップ作成』『大雨行動訓練』がある。
事業等の内容	○手づくりハザードマップ作成 ・自分が住んでいる地域での洪水に対するリスク、河川情報の意味と情報の取得方法を学ぶ。 ・住民自らが町を歩き、まだ避難できる浸水初期段階のマップを作成する。 ○大雨行動訓練 ・作成した手づくりハザードマップを使った実際の訓練や、勉強会等での住民同士の話し合いを通して、「自分にとっての適切な行動とは何か」を考える。 ○助成額（印刷費等を助成する。） ・10万円～40万円程度（手づくりハザードマップ及び大雨行動訓練）
事業等の対象	愛知県内で本事業の支援体制が整っている市町村に属する自治会や自主防災会等、自発的な意志により地域の防災活動を行う団体で、地元市町村に在住している代表者及び会員により構成されている団体
事業等の予算	12,000 千円（前年度 12,000 千円）
事業等の実施スケジュール	 <pre> graph LR A[実施団体の選定] --> B[防災NPO法人への協力要請] B --> C[市町村の窓口への申込] C --> D[三者協定の締結 団体・市町村・県] D --> E[委託契約の締結 団体・県] E --> F[事業の実施] F --> G[完了報告書の提出] G --> H[事業完了認定書の通知] H --> I[請求書の提出] I --> J[委託料支払い] </pre>
活用にあたってのポイント	防災 NPO 法人に協力を要請することで、講師の派遣や教材の提供や地図の作成・印刷などの幅広い支援を受けることができる。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/mizupuro-title-20220126.html
担当課室	建設局河川課（企画グループ）
連絡先	TEL 052-954-6553（内線 2736） FAX 052-953-1457 E-mail kasen@pref.aichi.lg.jp

都市・交通局

事業等の名称	港湾・漁港海岸施設愛護団体報償費
事業等の目的	海岸線の清掃を通じて地域共有の公共財産である海をよりよいものにすることを目的として、市民団体等の清掃活動を支援することで、市民活動の充実と、海を守る意識の向上を図る。
事業等の内容	港湾・漁港海岸施設等の清掃活動を実施している団体に対し、1 人 1 日あたり 150 円以内(1 団体につき限度額 10 万円)を報償費として支払う。
事業等の対象	10 人程度以上で構成されており、建設事務所長又は港務所長が相当と認めた海岸の清掃活動を実施している団体
事業等の予算	306 千円(前年度 306 千円)
事業等の実施スケジュール	①事前報告 実施団体は、建設事務所又は港務所に活動について事前に報告する。 ②活動実施期間 4 月 1 日から翌年 1 月 31 日まで ③活動実施・報告 実施団体は、活動内容について、参加者名簿・活動写真・場所図を添付した報告書を市町村に提出する。 ④審査 市町村から提出を受けた③の報告書により、建設事務所又は港務所で活動内容等の確認を行う。 ⑤支払い 年度末に建設事務所又は港務所から、団体に一括して支払う。
活用にあたってのポイント	・活動について、事前に建設事務所又は港務所に報告が必要 ・活動内容について、活動日ごとの実施内容(活動実施報告書)とともに参加者名簿、活動写真・場所図なども添えて、市町村に提出が必要(様式は港湾課ホームページに掲載) ・市町村等公的機関の職員が行う活動や学校等の授業中の活動については対象外
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kowan/
担当課室	都市・交通局港湾課(港湾管理グループ)
連絡先	TEL 052-954-6564 (活動に関するご相談は、建設事務所又は港務所にお問い合わせください。)

事業等の名称	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業 県民参加緑づくり事業
事業等の目的	平成 21 年度から始まった「あいち森と緑づくり事業」では、森林、里山林及び都市の緑の整備・保全に取り組んでいる。 このうち、都市の緑化を促進するためには、行政だけでなく、県民自らが主体となった緑化活動を推進していくことが必要であるため、当事業により市民団体等の主体的な緑化活動や都市緑化の普及啓発へ支援する。
事業等の内容	市町村や市民団体が行う県民参加による樹林地整備、植樹、ビオトープづくり等の体験学習、緑づくり活動や都市緑化の普及啓発に対して交付金を交付する。 (延べ 50 名以上の参加が要件。交付率 10/10、上限額 3,000 千円) ②市町村が行う講師派遣等による市民団体活動育成事業に対して交付金を交付する。 (延べ 20 名以上の参加が要件。交付率 10/10、上限額 170 千円)
事業等の対象	市町村、市民団体
事業等の予算	147,575 千円(前年度 163,000 千円)
事業等の実施スケジュール	○市町村事業の場合 前年度 1 月 次年度要望提出 4 月 交付箇所を決定 4 月～ 3 月 事業実施 ○市民団体事業の場合 交付金の申請は年間を通じて受け付けております。
活用にあたってのポイント	事業箇所は公有地内に限ります。実施箇所の市町村によって、取扱いが異なりますので、事業を実施したい市民団体の方は、市町村の担当窓口におたずねください。なお、県営公園などの県有地での活動に限り、県庁公園緑地課に直接申請してください。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koen/0000024409.html
担当課室	都市・交通局都市基盤部公園緑地課(企画・都市緑化グループ)
連絡先	TEL 052-954-6526 (内線 2674) FAX 052-953-5329 E-mail koen@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	愛・地球博記念公園 公園マネジメント会議
事業等の目的	公園マネジメント会議は、市民と行政のパートナーシップにより運営する会議体で、公園利用者の満足度向上等を目的に、利用者の目線で愛・地球博記念公園の管理運営を行う協議・実践の場である。 各会員が有する技術・ノウハウやつながりを活かして、公園の新しい楽しみ方を提供したり、地域や公園周辺の企業と連携してのイベントの充実化を図ったり、大学等と連携しての調査活動などに取り組んでいる。
事業等の内容	会議の主な内容は以下のとおり ○本会議の全会員による「総会」を開催する。 ○本会議の中心的な会員により、公園運営について協議する会議「コア会議」を開催する。 ○活動の内容毎に設けた「分科会」によって、公園の魅力向上に資する実践を行う。
事業等の対象	会員は愛・地球博での活動実績があるか、又は今後愛・地球博記念公園での活動が見込まれる、NPO等市民団体、企業、大学・研究機関等、行政などの団体を対象としている。
事業等の予算	－
事業等の実施スケジュール	本会議の全会員による「総会」を年2回、中心的な会員による「コア会議」を2ヶ月に1回程度開催している。 また、これらの会議で提言が行われた場合等の実行組織として「分科会」を設け、現在7つの分科会が活動を行っている。 このほか、万博の開閉幕時にあわせて、モリコロパーク秋まつり、春まつりを実行委員会を立ち上げ、定期的に開催している。 年度末には、自分たちの活動の結果得られたことを次年度にフィードバックさせるため「評価委員会」を開催し、会議活動の改善を図っている。
活用にあたってのポイント	新規会員の募集を、随時行っている。 新規会員は総会の承認が必要。
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koen/koenmng.html
担当課室	都市・交通局都市基盤部公園緑地課（協働グループ）
連絡先	TEL 052-954-6491（内線 2611） FAX 052-953-5329 E-mail koen@pref.aichi.lg.jp

建築局

事業等の名称	優良県営住宅自治会表彰
事業等の目的	県営住宅団地のうち、卓越した活動により団地の円滑な運営に多大な貢献をした優良な自治会等を表彰する。
事業等の内容	共同施設の運営管理、団地の防災活動、住民相互間のコミュニケーション活動、自動車の保管場所の確保、その他特に表彰を適当と認めるものを表彰する。
事業等の対象	県営住宅で活動をする自治会等
事業等の予算	- 千円(前年度 - 千円)
事業等の実施スケジュール	・12月中旬くらいまでに表彰対象の自治会等を報告 ・賞状を作成し、3月上旬に表彰対象がある事務所ごとに表彰する。
活用にあたってのポイント	
関連HP	
担当課室	建築局公共建築部公営住宅課県営住宅管理室
連絡先	TEL 052-954-6578(内線 2811)
備考	〔表彰状況〕 ○令和5年度 県営万場東住宅、県営長根住宅、県営古井住宅、県営猿投住宅 ○令和4年度 県営長久手住宅、県営浅野住宅、県営新渡場住宅、県営千両住宅 ○令和3年度 県営中山住宅 ○令和2年度 県営水野住宅、県営松竹住宅、県営緑町住宅、県営初吹住宅 ○令和元年度 県営諸輪住宅、県営上六名住宅、県営三好丘旭住宅 ○平成30年度 県営一宮北住宅、県営今住宅、県営前田南住宅 ○平成29年度 県営大口住宅、県営東浦住宅 ○平成28年度 県営北外山住宅、県営布袋住宅 ○平成27年度 県営旭住宅自治会、県営赤松住宅自治会 ○平成26年度 県営古鳴海住宅自治会、県営岩田住宅自治会、県営岩崎団地自治会

スポーツ局

事業等の名称	総合型地域スポーツクラブ推進事業
事業等の目的	地域住民が主体的に運営し、多世代、多種目にわたってスポーツ事業を提供する「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援や質的な充実支援に努め、生涯スポーツの推進と地域の活性化を図る。
事業等の内容	1 総合型地域スポーツクラブ育成推進本部会議の設置や指導・情報収集などの支援体制の整備 2 広域スポーツセンター運営委託事業を通じたクラブ設立や育成に向けた支援、クラブの設立や経営に必要なスキルをもった人材の育成、情報の提供
事業等の対象	市町村、設立済み総合型クラブ、スポーツ指導者を目指す総合型クラブ関係者等の県民
事業等の予算	1,328 千円（前年度 1,328 千円）
事業等の実施スケジュール	事業は年間を通して実施する。 《広域スポーツセンター運営委託事業》 1 総合型地域スポーツクラブアシスタントマネジャー養成講習会の開催 2 総合型地域スポーツクラブコーチングアシスタント養成講習会の開催 3 総合型地域スポーツクラブ総合型クラブ指導者セミナーの開催 4 総合型地域スポーツクラブ連絡会議の開催
活用にあたってのポイント	総合型地域スポーツクラブアシスタントマネジャー養成講習会は、愛知県のスポーツ情報交流サイトに情報掲載することとしており、定員内であれば総合型クラブのスポーツ指導者を目指す一般の県民も参加可能である。
関連HP	https://aispo-do.jp/event/
担当課室	スポーツ局競技・施設課（調整・地域スポーツグループ）
連絡先	スポーツ局競技・施設課 TEL 052-954-7471（内線 2583） FAX 052-951-1005 E-mail kyougi-shisetsu@pref.aichi.lg.jp 愛知県広域スポーツセンター（公益財団法人愛知県スポーツ協会内） TEL 052-264-1010 FAX 052-264-0909 E-mail info@aichi-sports.or.jp

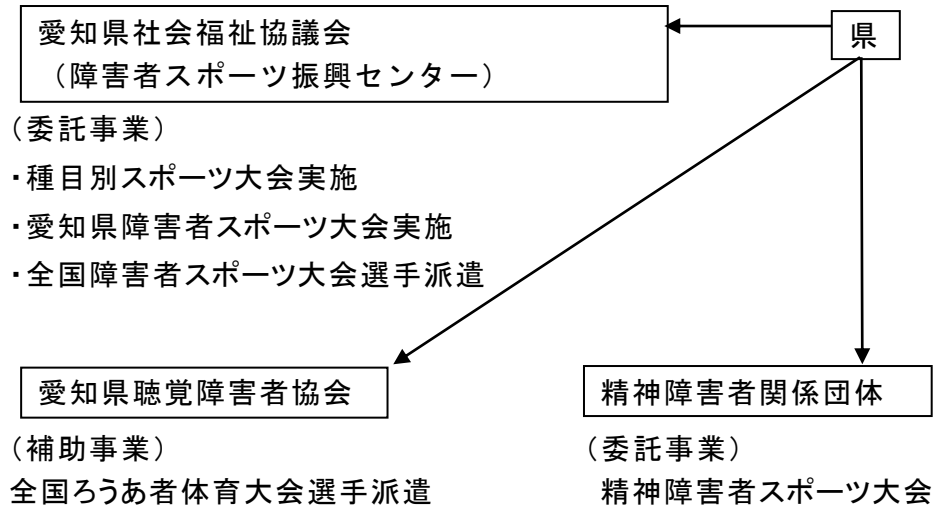
事業等の名称	地域スポーツ活性化事業費補助金
事業等の目的	地域のスポーツ活動の拠点であり、運動部活動の地域移行の受け皿の一つとしても期待される総合型地域スポーツクラブの運営体制構築や指導者確保に向けた取組を通して、地域スポーツの活性化を図る。
事業等の内容	1 運営体制構築支援 登録・認証制度の登録認定を目指すクラブに対して、運営実務（参加者募集、情報発信、関係者との連携など）をサポートするコーディネーターを派遣 2 指導者確保支援 スポーツ教室等の充実に取り組むクラブに対して、県内の競技団体の指導者や、スポーツ医・科学人材（アスレティックトレーナーなど）を派遣
事業等の対象	補助対象：（公財）愛知県スポーツ協会 「運営体制構築支援」については愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の準会員クラブ、「指導者確保支援」については同協議会の会員クラブ及び準会員クラブが対象となる。
事業等の予算	33,000 千円（前年度 30,000 千円）
事業等の実施スケジュール	事業は年間を通して実施する。 4月：事業開始、支援対象クラブの選定等 5月中旬：説明会 ～2月：支援実施 ※指導者確保支援は設定された期限まで随時応募可
活用にあたってのポイント	登録・認証制度：クラブの認知度向上などを目的とし、スポーツ指導者の配置や地域住民による主体的な運営、ガバナンスに関する規約の整備など、基準に適合するクラブを日本スポーツ協会が登録認定する制度（2022 年度から全国で運用開始）
関連HP	
担当課室	スポーツ局競技・施設課（調整・地域スポーツグループ）
連絡先	スポーツ局競技・施設課 TEL 052-954-7471（内線 3976） FAX 052-951-1005 E-mail kyougi-shisetsu@pref.aichi.lg.jp 公益財団法人愛知県スポーツ協会 TEL 052-264-1010 FAX 052-264-0909 E-mail info@aichi-sports.or.jp

事業等の名称	障害者スポーツ参加促進事業費
事業等の目的	障害者スポーツの参加促進を図るとともに、事業を通じて更なる一般県民の障害への理解促進を図る。
事業等の内容	○障害者スポーツ参加促進事業 障害者スポーツに関し本県にゆかりのあるトップレベルの指導者・選手等による講演会や実技指導等を実施する。 ○地域交流事業 精神障害者を対象としたスポーツ大会を開催し、スポーツを通じた精神障害者の社会参加を目指す。
事業等の対象	○障害者スポーツ参加促進事業 スポーツ活動に関心のある障害のある人や、その家族、友人、支援者等 ○地域交流事業 精神障害者
事業等の予算	9,168 千円(前年度 9,116 千円)
事業等の実施スケジュール	障害者スポーツ参加促進事業 12月～2月 地域交流事業 4月～6月
活用にあたってのポイント	
関連HP	
担当課室	スポーツ局競技・施設課(障害者スポーツグループ)
連絡先	TEL052-954-7472(内線 3398) FAX052-951-1005 E-mail kyougi-shisetsu@pref.aichi.lg.jp
備考	愛知県社会福祉協議会 (障害者スポーツ振興センター) (委託事業) ・ 障害者スポーツ参加促進事業実施 県 ↓ 精神障害者関係団体 (希望会) (委託事業) 地域交流事業実施

事業等の名称	障害者スポーツ推進事業費																												
事業等の目的	障害者の体力増強と残存機能の向上を図るとともに、スポーツを通じて障害者に対する一般の理解と関心を高め、障害者の自立と社会参加を促進する。																												
事業等の内容	あいち障害者スポーツ連絡協議会の開催 ポータルサイト「aispo! Do!」の運営 地域で障害者も参加できるスポーツプログラムの実施 スポーツ指導者への障害者スポーツ勉強会・体験会の実施 障害者スポーツ体験・交流イベント「あいちパラスポPARK」の開催 地域や医療機関でのスポーツ体験機会の創出 あいちパラスポーツサポーターの育成 若手指導者の確保 指導者のリ・スタート支援																												
事業等の対象	一般県民																												
事業等の予算	20,417 千円(前年度 20,443 千円)																												
事業等の実施スケジュール	<table><tr><td>2024 年</td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>2025 年</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr><tr><td colspan="14">・連絡協議会の開催(年2回程度) </td></tr></table>	2024 年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2025 年	1 月	2 月	3 月	・連絡協議会の開催(年2回程度)													
2024 年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2025 年	1 月	2 月	3 月																
・連絡協議会の開催(年2回程度)																													

事業等の名称	障害者スポーツ大会事業費
事業等の目的	障害者の体力増強と残存機能の向上を図るとともに、スポーツを通じて障害者に対する一般の理解と関心を高め、もって障害者の自立と社会参加を促進する。
事業等の内容	○種目別スポーツ大会 県内の各地域で社会活動への参加を促進することを目的として障害者が参加する各種スポーツ大会を開催する。 ○愛知県障害者スポーツ大会 県内各地域で、障害者のスポーツ競技大会を開催する。 ○全国障害者スポーツ大会 都道府県・政令指定都市の障害者が参加する全国障害者スポーツ大会へ、愛知県選手団を派遣するための、選手選考会や大会派遣に係る事業を行う。 ○全国ろうあ者体育大会 全国ろうあ者体育大会に参加する愛知県代表選手の参加に要する経費に対し補助する。 ○精神障害者スポーツ大会 精神障害者スポーツ(バレーボール)大会を開催する。
事業等の対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者
事業等の予算	47,889 千円(前年度 49,907 千円)
事業等の実施スケジュール	
活用にあたってのポイント	種目別スポーツ大会 9月～1月 愛知県障害者スポーツ大会 4月～5月 全国障害者スポーツ大会 10月 全国ろうあ者体育大会 9月 精神障害者スポーツ大会 11月
関連HP	
担当課室	スポーツ局競技・施設課(障害者スポーツグループ)
連絡先	TEL052-954-7472(内線 3398) FAX052-951-1005 E-mail kyougi-shisetsu@pref.aichi.lg.jp

備考



愛知県教育委員会

事業等の名称	「あいちの学校連携ネット」～つながる・学ぶ・夢かなう～
事業等の目的	本県教育の向上のため、県内の大学と県教育委員会が連携することにより、高校生に対する大学の学びに触れる機会の提供や、大学生による学校現場での学習支援ボランティアの活用を推進等を図る。
事業等の内容	県内の大学、高等学校、市町村教育委員会等が、各種情報を直接掲載できるサイト「あいちの学校連携ネット」を運営し、これにより双方の連携した取組につなげていく。 【サイトの機能(例)】 ○高校生や教職員が、大学が行う高校生向け講座や教員向けの公開講座などの情報を検索できる機能 ○大学生が、小・中学校での学習支援ボランティアの募集情報を検索し、応募することもできる機能
事業等の対象	高校生、各学校の教職員、大学生、大学の教職員、市町村教育委員会
事業等の予算	188 千円(前年度 188 千円)
事業等の実施スケジュール	・Web サイトのため、いつでも閲覧可能 ・サイト内の情報は、大学や市町村教育委員会等が随時更新
活用にあたってのポイント	【高校生のみなさんへ】 ・各大学が行う高校生向け講座情報、専門学科・総合学科の生徒向けの情報や各大学のバリアフリー対応の情報などを掲載 【教職員のみなさんへ】 ・各大学の高大連携の窓口、出張講座や大学見学の情報、教員向けの講座情報を掲載 【大学生のみなさんへ】 ・学校現場で学習支援を行う大学生ボランティアの募集情報を掲載 【大学の教職員のみなさんへ】 ・各学校からの大学教員との連携の募集や学校現場で学習支援を行う大学生ボランティアの募集情報を掲載 【市町村教育委員会のみなさんへ】 ・各大学の学生ボランティア募集の窓口や地域スポーツ支援の窓口を掲載
関連HP	https://gakkourenkei.aichi-c.ed.jp/
担当課室	愛知県教育委員会教育部 あいちの学び推進課(振興・計画グループ)
連絡先	TEL 052-954-6779 (内線 3941) FAX 052-954-6962 E-mail aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	子どもの貧困対策啓発事業
事業等の目的	大学生への学習支援ボランティア募集事業及び児童・生徒への教育相談事業等の啓発・周知の促進
事業等の内容	・県内の大学等へ、WEBページ「あいちの学校連携ネット」のボランティア募集等に関するチラシ・ポスターを配布する。 ・子どもや保護者へ、悩みなどの電話相談窓口や、家庭訪問による相談受付事業などについて周知するとともに、テーマに沿った各主体による地域・家庭・学校におけるキャンペーン活動の推進を図る。
事業等の対象	児童生徒、大学生、保護者、学校、地域住民はじめ県民全般
事業等の予算	299 千円（前年度 711 千円）
事業等の実施スケジュール	・各学校や市町村教育委員会等における取組を実施（通年）
活用にあたってのポイント	
関連HP	
担当課室	愛知県教育委員会教育部 あいちの学び推進課（振興・計画グループ）
連絡先	TEL 052-954-6779（内線 3941） FAX 052-954-6962 E-mail aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	地域学校協働活動推進事業
事業等の目的	地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘されているとともに、学校が抱える課題は複雑化・困難化している。そのような状況の中で、地域と学校がパートナーとして、共に子供を育て、共に地域を創るという理念に立ち、地域の教育力を向上し、持続可能な地域社会をつくる必要がある。 学校と地域が目標やビジョンを共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子供たちの成長を支えていく体制を整備する。
事業等の内容	①学校と地域の連携・協働推進会議の開催 ②地域コーディネーター等研修会の開催 ③コンサルタントの派遣 ④地域学校協働活動推進員配置への補助(補助率 2/3) ⑤地域未来塾等への補助(補助率 2/3) ⑥放課後子ども教室及び土曜日の教育支援活動への補助(補助率 2/3)
事業等の対象	市町村、地域人材
事業等の予算	423,460 千円(前年度 391,955 千円)
事業等の実施スケジュール	①学校と地域の連携・協働推進会議 年 3 回開催(5 月、9 月、1 月) ②地域コーディネーター等研修会 年5回開催(7～8 月) ③コンサルタント派遣 18 回(通年) ④⑤⑥ 3 月 補助金仮申請 6 月 交付申請 事業終了後 実績報告
活用にあたってのポイント	
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/site/social-education/chiiki-gakko-gaiyou.html
担当課室	愛知県教育委員会教育部 あいちの学び推進課(家庭教育・地域連携支援グループ)
連絡先	TEL 052-954-6780 (内線 3945) FAX 052-954-6962 E-mail aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	女性団体活動促進事業
事業等の目的	自ら課題を見つけ、解決に向けて行動するための、女性団体による持続可能な社会づくりに向けた現代的な社会教育活動の研究と、その結果を踏まえた実践活動を県内各地で行政と協働しながら実施する。
事業等の内容	女性の社会教育関係団体への研究及び実践活動等の委託 1 研究協議会の設置 ○持続可能な社会づくり、課題の発見と解決、行政と女性団体の協働という観点から、女性団体による現代的な社会教育活動の方法を研究協議し、県内各地の下部組織で実践活動を行う。 ○各地で行われた実践活動の指導をし、成果の評価及び県民への啓発をする。 2 運営委員会の設置 ○研究協議会の内容を踏まえて、行政と女性団体の協働によって、地域のかかえる課題を明らかにし、その解決に向けた「持続可能な社会をつくるための社会教育活動」を計画する。 ○実践する女性団体の指導に当たる。 ○実践成果をまとめ、広く市民に発表し、研究協議会に報告する。 3 実施団体による活動実践 地域を基盤として活動する女性団体が、市町村行政や地域住民と協働して、運営委員会によって計画された「持続可能な社会をつくるための社会教育活動」を実践する。
事業等の対象	委託先：市町村行政と協働で社会教育活動ができる下部組織を県内各地にもつ、女性の社会教育関係団体
事業等の予算	185 千円（前年度 218 千円）
事業等の実施スケジュール	6月 委託契約 11月研究発表
活用にあたってのポイント	
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/site/social-education/josei.html
担当課室	愛知県教育委員会教育部 あいちの学び推進課（家庭教育・地域連携支援グループ）
連絡先	TEL 052-954-6780（内線 3962） FAX 052-954-6962 E-mail aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp

事業等の名称	地域に根ざした家庭教育支援推進事業
事業等の目的	市町村を越えた情報交換や、地域におけるきめ細かな家庭教育支援の方策について検討することにより、地域での家庭教育支援活動の具体的な推進に資する。
事業等の内容	家庭教育支援に関わる行政関係者や家庭教育（子育て）支援者等を対象として、家庭教育支援の方策についての検討や情報交換会等を複数回開催する。 その際、そのうちの1回を対象者を拡大し、市町村や地域の家庭教育推進事業の実践紹介、地域ぐるみでの家庭教育推進についての情報交換や研究協議及び優良家庭教育推進組織等の顕彰を行うなど、地域の特性や実情に応じて会の内容を工夫し、地域での家庭教育支援活動の具体的な推進につなげる。
事業等の対象	市町村の家庭教育支援に関わる行政関係者や家庭教育（子育て）支援者等
事業等の予算	397 千円（前年度 420 千円）
事業等の実施スケジュール	年 3 回程度の協議会 うち、1 回は委員と地域の関係者による家庭教育に関わるテーマ別情報交換会を実施
活用にあたってのポイント	
関連HP	https://www.pref.aichi.jp/site/kateikyouiku2/kosodatesientikikouryuukai.html
担当課室	愛知県教育委員会教育部 あいちの学び推進課（家庭教育・地域連携支援グループ）
連絡先	TEL 052-954-6780（内線 3944） FAX 052-954-6962 E-mail aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp